

中期財政見通し(平成18年2月)

「財政構造改革プラン」に掲げた取組みを進めることにより、前回の中期財政見通し(17年2月公表)と比べると収支不足が縮まる見込みです。

しかし、19年度以降も、扶助費や他会計繰出金等の増加が見込まれることから、19年度から22年度の各年度において155億円～341億円の収支不足が発生する見通しです。

したがって、19年度以降も、収支不足の解消に向けてプランに掲げた取組みを着実に進めていく必要があります。

(単位 億円)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入	市税、交付税、譲与税・交付金などの一般財源(臨時財政対策債、減税補てん債を含む)	4,536	4,506	4,476	4,446	4,415
	国・道支出金	1,360	1,434	1,480	1,537	1,606
	市債(臨時財政対策債、減税補てん債を除く)	302	316	314	300	296
	その他	1,590	1,565	1,560	1,557	1,555
A		7,788	7,821	7,830	7,840	7,872
歳出	人件費	1,145	1,157	1,156	1,149	1,102
	扶助費	1,698	1,772	1,837	1,909	1,991
	公債費	955	973	1,009	1,004	1,008
	普通建設事業費	689	689	689	689	689
	他会計繰出金	1,173	1,204	1,240	1,258	1,246
	その他	2,180	2,181	2,172	2,172	2,177
B		7,840	7,976	8,103	8,181	8,213
収支不足 A - B		▲ 52	▲ 155	▲ 273	▲ 341	▲ 341

【算定にあたっての前提条件】

<歳入>

・「一般財源(臨時財政対策債、減税補てん債を含む)」は、地方交付税については18年度をベースに地方財政計画における職員数の減などを反映し、その他については18年度と同額とした。

・「国・道支出金」は、歳出の扶助費に連動して積み上げ、その他は18年度同額とした。

・「市債(臨時財政対策債、減税補てん債を除く)」は、企業会計への出資分については積み上げ、その他の市債は18年度同額とした。

・「その他」は、減債基金繰入金や企業会計への貸付金元利収入などを積み上げ、その他は18年度同額とした。

<歳出>

・「人件費」、「公債費」、「他会計繰出金」は、所要額を積み上げとした。

・「扶助費」は、主に18年度をベースとして前3カ年の伸び率を用いて積み上げとした。

・「普通建設事業費」は、18年度と同額とした。

・「その他」は、扶助費的委託料を前3カ年の伸び率を用いて積み上げ、それ以外は18年度と同額とした。